平成20年12月24日教育委員会規則第12号

改正

平成27年5月15日教育委員会規則第10号 平成28年3月31日教育委員会規則第2号

市川市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定及び市川市公の施設の 指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成16年条例第2号。以下「条例」という。)の施行 に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者指定申請書等)

- 第2条 条例第3条に規定する規則で定める申請書は、次の各号に掲げる指定管理者の指定を受けようとするものの区分に応じ、当該各号に定める申請書とする。
 - (1) 次号に掲げるもの以外のもの 市川市教育委員会公の施設の指定管理者指定申請書(様式 第1号(その1))
 - (2) 2以上の法人又は団体が一の公の施設の管理の業務を共同連帯して行うことを目的として 設立された団体で教育委員会が定める基準を満たすもの(以下「共同事業体」という。) 市 川市教育委員会公の施設の指定管理者指定申請書(共同事業体用)(様式第1号(その2))
- 2 条例第3条に規定する規則で定める書類は、指定管理者の指定を受けようとするものが法人で ある場合にあっては、次に掲げる書類とする。
 - (1) 法人の登記事項証明書
 - (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 - (3) 直近の3年度の貸借対照表及び損益計算書(設立から3年を経過していない場合にあっては、設立時からの貸借対照表及び損益計算書)
 - (4) 条例第2条に規定する指定の基準以外に指定の基準が定められている場合にあっては、当該基準に適合することを証する書類
 - (5) その他教育委員会が必要と認める書類
- 3 条例第3条に規定する規則で定める書類は、指定管理者の指定を受けようとするものが法人で ない場合(次項に規定する場合を除く。)にあっては、次に掲げる書類とする。
 - (1) 団体の設立を定めた規約その他これらに類する書類
 - (2) 直近の3年度の収支決算書(設立から3年を経過していない場合にあっては、設立時から の収支決算書)
 - (3) 条例第2条に規定する指定の基準以外に指定の基準が定められている場合にあっては、当該基準に適合することを証する書類
 - (4) その他教育委員会が必要と認める書類
- 4 指定管理者の指定を受けようとするものが共同事業体である場合における条例第3条に規定する規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。
 - (1) 共同事業体であることを証する書類
 - (2) 共同事業体を構成する全ての法人に係る第2項各号に掲げる書類
 - (3) 共同事業体を構成する全ての団体に係る前項各号に掲げる書類

一部改正〔平成27年教委規則10号〕

(指定管理者の指定の通知)

- 第3条 教育委員会は、条例第5条第1項の規定により指定管理者を指定したときは、市川市教育 委員会公の施設の指定管理者指定通知書(様式第2号)により、その旨を通知するものとする。 (申請の内容の変更の承認等)
- 第4条 指定管理者は、条例第8条第1項本文に規定する承認を受けようとするときは、市川市教育委員会公の施設の指定管理者申請内容変更等承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出するものとする。
- 2 教育委員会は、条例第8条第1項本文に規定する承認をしたときは、市川市教育委員会公の施設の指定管理者申請内容変更等承認通知書(様式第4号)により、指定管理者に通知するものとする。
- 3 条例第8条第1項ただし書に規定する規則で定める軽微な変更は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 指定管理者の主たる事務所の所在地の変更(住居表示の実施(変更及び廃止を含む。)に 伴うものに限る。)
 - (2) 指定管理者の無限責任社員、取締役、執行役その他これらに準ずべき者の変更(合併又は分割による変更を除く。)
 - (3) その他教育委員会が軽微であると認める変更
- 4 指定管理者は、条例第8条第2項に規定する届出をしようとするときは、市川市教育委員会公 の施設の指定管理者申請内容変更届(様式第5号)を教育委員会に提出するものとする。 (協議の内容の記録等)
- 第5条 教育委員会及び条例第13条第1項又は第2項に規定する特定の団体は、これらの規定による協議が整い、当該特定の団体が指定管理者の候補者となることに同意したときは、当該整った協議の内容及び当該同意のあった旨を記した文書を作成し、それぞれ所持するものとする。 (協議の内容の変更の申出等)
- 第6条 条例第13条第1項又は第2項の規定による候補者の選定を経て指定された指定管理者は、前条に規定する文書の内容を変更しようとするときは、あらかじめ、市川市教育委員会公の施設の指定管理者協議内容変更協議申出書(様式第6号)により教育委員会に対し協議を申し出るものとする。ただし、当該変更しようとする内容が第4条第3項各号に掲げるものであるときは、この限りでない。
- 2 前項に規定する指定管理者は、同項ただし書に規定する内容を変更したときは、その旨を市川 市教育委員会公の施設の指定管理者協議内容変更届(様式第7号)により教育委員会に届け出る ものとする。
- 3 教育委員会は、第1項に規定する協議が整ったとき及び前項の規定による届出を受けたときは、 速やかに、その旨を告示するものとする。

(指定管理者の指定の取消し等の命令書)

第7条 地方自治法第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずるときの命令書は、市川市教育委員会公の施設の指定管理者指定取消し等命令書(様式第8号)とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年5月15日教育委員会規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号(その1)(第2条関係) 様式第1号(その1)(第2条関係)

市川市教育委員会公の施設の指定管理者指定申請書

年 月 日

市川市教育委員会

申請者

主たる事務所の所在地

名称及び代表者の氏名

印

電話番号

担当者名

指定管理者の指定を受けたいので、市川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、下記のとおり申請します。

- 1 指定管理者として管理することを希望する公の施設
- 2 添付書類

一部改正〔平成27年教委規則10号〕 様式第1号(その2)(第2条関係) 様式第1号(その2)(第2条関係)

市川市教育委員会公の施設の指定管理者指定申請書(共同事業体用)

年 月 日

市川市教育委員会

申請者(共同事業体の代表者) 共同事業体の代表者の主たる事務所の所在地

共同事業体の名称及び代表者の氏名

印

電話番号

担当者名

指定管理者の指定を受けたいので、市川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、下記のとおり申請します。

- 1 指定管理者として管理することを希望する公の施設
- 2 添付書類

追加〔平成27年教委規則10号〕

様:	式第	2号	- (第	3	条関	係

様式第2号(第3条関係)							
市川市教育委員会公の	の施設の	指定管理	者指定	通知書			
					年	月	日
様							
			ī		女育委員	숫	
貴は、				_の指定	三管理者	に指定	され
ましたので、ここに通知します。							
	記						

指定の期間 年 月 日から 年 月 日まで

様式第3号 [その1] (第4条関係) 様式第3号 [その1] (第4条関係)

市川市教育委	: 昌	会公の	施設の)指定管	各职	申請申	内容変更	戸等7	承認由	請求	5
11471111111A FI SA		and the second	MEHA	10 VE E	3 -1 - 1	. L. Dia i	111 20	~ TT/	2 × BrCs - 1 - 1	DES DE	48

年 月 日

市川市教育委員会

申請者

主たる事務所の所在地

名称及び代表者の氏名

印

電話番号

担当者名

指定管理者の指定の申請に当たり提出した申請書又はその添付書類の内容について変更 したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更に係る公の施設の名称
- 2 変更の内容

3 変更の理由

様式第3号 [その2] (第4条関係) 様式第3号 [その2] (第4条関係)

市川市教育委員	会外の施設の	指定管理者申請	内容変更等承認申請書
	エス・エンベンル回じてベン	JEWE BASSELL LIBE	7. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.

年 月 日

市川市教育委員会

申請者

主たる事務所の所在地

名称及び代表者の氏名

印

電話番号

担当者名

指定管理者の指定を辞退したいので、下記のとおり申請します。

- 1 指定の辞退に係る公の施設の名称
- 2 辞退の理由
- 3 辞退を希望する日

様式筆4号 (第4条関係)

様	式第4号(第4条関係)						
	市川市教育委	員会公の施設の指定	管理者申請内容変	更等承認通	知書		
					年	月	日
	様						
				市川市教	育委員	会	
記	年 月 日付 のとおり通知します。	けで申請のあった			につ	かて、	下
		ñt	1				
1	承認の可否	承認します。	承認しません。	,			
2	承認する場合の条件						
3	承認しない場合の理由	ь					

様式第5号(第4条関係) 様式第5号(第4条関係)				
市川市教育委員会公	の施設の指定管理者申請内容変	ご 更届		
		年	月	日
市川市教育委員会				
	届出者 主たる事務所の所在地			
	名称及び代表者の氏名			
			印	
	電話番号			
	担当者名			
指定管理者の指定の申請に当たり打 したので、下記のとおり届け出ます。		類の内容に	ついて	変更
	記			
1 変更の内容				
2 変更の理由				

様式筆6号(第6条関係)

	技式第6号(第6条関係)				
	市川市教育委員会公の施設の指定管理者協議内	容変更協議申出書	li-		
		年		月	E
	市川市教育委員会				
	申出者 主たる事務所の所名	地			
	名称及び代表者の氏	名			
				印	
	電話番号				
	担当者名				
	市川市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に 作成した文書の内容について変更したいので、下記のとま				-]
	記				
1	変更に係る公の施設の名称				
2	変更の内容				
3	変更の理由				

市川市教育委員	会公の施設の指定管理	者協議内容変更届
HILLIAM H & S.	TO 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	THE DOUBLEST THAT SEE SE/III

年 月 日

市川市教育委員会

届出者

主たる事務所の所在地

名称及び代表者の氏名

印

電話番号

担当者名

市川市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則第5条の規定により作成した文書の内容について変更したので、下記のとおり届け出ます。

- 1 変更に係る公の施設の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更の理由

様式第8号(第7条関係) 様式第8号(第7条関係)

	市川市教育	委員会公	の施設の	指定管理	者指定取消し	等命令!
--	-------	------	------	------	--------	------

年 月 日

様

市川市教育委員会

地方自治法第244条の2第11項の規定により、下記のとおり命じます。

記

- 1 命令に係る公の施設の名称
- 2 命令の内容
- 3 命令の理由

(教示)

一部改正〔平成28年教委規則2号〕